様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年5月20日

豊中市長　　殿

提出者

住所　大阪府茨木市西駅前町５－１

氏名　西日本高速道路メンテナンス関西(株)

代表取締役　　藤澤　茂樹

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　072-627-8851

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西日本高速道路メンテナンス関西（株）大阪事業所
事業場の所在地	吹田市清水１５－１
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06　総合工事業
②事業の規模	192，83０万円
③従業員数	33名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　Ａ列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>木くず</td><td>コンクリート片</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>1,665.40　t</td><td>13.20　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・がれき類（アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊）
　→再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化。
・汚泥
　→再生処理業者に委託して再生路盤材として再資源化。
・木くず（樹木剪定枝、伐採木）
　→再生プラントに搬入し、チップ（マルチング用）として再資源化。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>木くず</td><td>コンクリート片</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>1,498.86　t</td><td>11.88　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・上記と同じ</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・がれき類（アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊）、木くずは分別すると共に、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・上記と同じ</td></tr>
</table>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）		
69.60　t	89.18　t	t	t

②計画

アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）		
62.64　t	80.26　t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	― t
		（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	― t
		（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t
		（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	t

（これまでに実施した取組）
・特に実施していない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	t

（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片
全処理委託量	1,665.40 t	13.20 t
優良認定処理業者への処理委託量	1,665.40 t	0.00 t
再生利用業者への処理委託量	1,665.40 t	13.20 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t

（これまでに実施した取組）
・可能な限り優良認定処理業者と委託契約を行う。
・電子マニュフェストを導入している処理業者と委託契約を行い、確実な廃棄物処理を行う。
・再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ委託し、資源の再利用を行う。
・委託処理業者への定期的な現地確認を行う。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）		
69.60 t	89.18 t	t	t
0.00 t	89.18 t	t	t
69.60 t	89.18 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t
0.00 t	0.00 t	t	t

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	木くず	コンクリート片
		全処理委託量	1,498.86 t	11.88 t
		優良認定処理業者への処理委託量	1,498.86 t	0.00 t
		再生利用業者への処理委託量	1,498.86 t	11.88 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		（今後実施する予定の取組） ・可能な限り優良認定処理業者と委託契約を行う。 ・電子マニュフェストを導入している処理業者と委託契約を行い、確実な廃棄物処理を行う。 ・再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ委託し、資源の再利用を行う。 ・委託処理業者への定期的な現地確認を行う。		
※事務処理欄				

②計画

アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）		
62.64　t	80.26　t	t	t
0.00　t	80.26　t	t	t
62.64　t	80.26　t	t	t
0.00　t	0.00　t	t	t
0.00　t	0.00　t	t	t

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

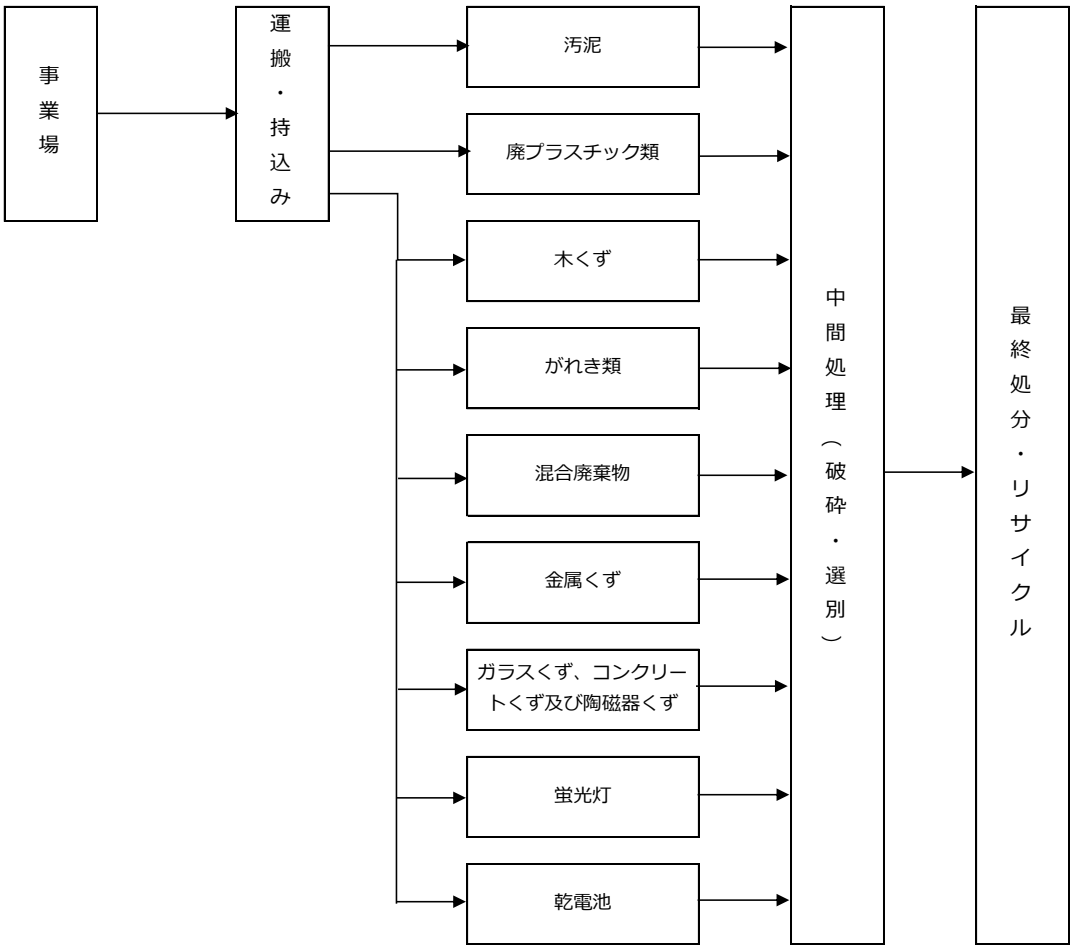
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図

別添１ 処理工程図



別添２ 管理体制図

別添２ 管理体制図

